



2021年12月22日

各位

会社名 株式会社帝国ホテル
代表者名 代表取締役社長 定保 英弥
(コード：9708、東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 古谷 厚史
(TEL.03-3504-1111)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりであり、流通株式比率については基準を充たしておりません。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	4,372	84,673	162	14.2
上場維持基準	400	2,000	10	25.0
適合状況	適合	適合	適合	不適合

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は上場企業としての社会的責任のもと、透明性の高い経営を行うことで持続可能な成長と社会的課題の解決を図るとともに、様々なステークホルダーと協働して社会の発展に貢献したいと考えております。

この考えのもと、当社はスタンダード市場の上場維持基準を充たし、引き続き上場企業としての責任を果たすべく、各種施策を実施し改善を進めてまいります。

(2) 課題及び取り組み内容

当社は 1890 年（明治 23 年）に諸外国からの賓客をもてなす日本の迎賓館として明治政府の要請により、当時の宮内省を筆頭株主に、初代会長の渋沢栄一など多くの財界人の出資により開業いたしました。いわば官民一体で創設された経緯を持つ企業ではありますが、渋沢も「帝国ホテルは民間の経営とはいうものの、半ば国家の事業たる性質を備えている」との言葉を残しております。開業より 130 年間、当社は日本を代表するホテルとして今日に至るまで国内外からのお客様をお迎えする役割を担い、公益への貢献と利潤の追求を経営の両輪としてまいりました。現在の株主構成は以上のような歴史的経緯に根差したものととなっております。

現在当社の筆頭株主である三井不動産株式会社は、帝国ホテル 東京のある内幸町一丁目街区の再開発計画を念頭に、2007 年に当社株式の 33.16%を取得しました。当社は 2021 年 3 月 25 日に「帝国ホテル東京の建て替え計画の実施方針」を発表し、同社との間で建て替え等に関連した共同事業に関する基本合意書を締結いたしました。この建て替え計画はホテルの営業を継続しながら 2024 年度から 2036 年度にかけて行うもので、当社の長い歴史の中でも最大級のプロジェクトであります。日本を代表するホテルとしてサービスの更なる強化と将来の企業価値向上に向け鋭意取り組んでまいります。

また、他の大株主である多くの企業につきましても、相互の株式持ち合いではなく、当社株式の保有を通して同計画を含めた経営戦略全般に対して多大なるご支援をいただいております。特に再開発を控えた当社といたしましては、今後も既存の株主より継続的なご協力をいただくことが最も大切なことだと考えております。

このような経緯から、当社の流通株式比率は移行基準日（2021 年 6 月 30 日現在）において 14.2%であり、上場維持基準である同比率 25%以上に向けて、今後既存株主との対話や IR 活動の強化などに取り組んでまいります。当社株式の株式市場における需給等を勘案した場合、流通株式比率の改善には相当の年数を要するものと思われま

す。また当社は現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人客及び国内宿泊需要の激減、並びにレストラン・宴会利用の大幅な減少など極めて厳しい経営環境に直面しており、同感染症のホテル・観光業界への影響については依然として不透明な状況が続いているため、2022 年 3 月期通期の業績予想は未定としております。このため、流通株式比率改善のための施策及び計画期間は現時点で策定が困難な状況です。

当社におきましては、同感染症に対するお客様と従業員の安全・安心を最優先に様々な施策や費用削減などにより経営の安定と収益の確保に引き続き全力で取り組み、今後新型コロナウイルス感染症が収束するなど、中長期的な業績への見通しが立ち、合理的な計画の策定が可能となった時点で速やかに公表させていただきます。

以 上